

だい きさいわいくくみんかいぎ (だい かい)
第5期幸区区民会議（第5回）

にち じ へいせい ねん がつ にち きん
日 時 平成28年2月5日（金）18:00～18:58

ば しょ さいわいくやくしょ かいだいい かいぎしつ
場 所 幸区役所4階第3・4会議室

18:00 かい かい
開 会

1 かいかい
開会

し かい いしわたふくくちょう
司会（石渡副区長）

ただいまから第5回の第5期幸区区民会議を開催させていただきます。

わたし さいわいくやくしょふくくちょう ほんじつ かいぎ しんこう
私は、幸区役所副区長の石渡でございます。本日の会議の進行をさせていただきます。
す。どうぞよろしくお願いいたします。

しりょうかくにん
《資料確認》

つぎ ほんじつ かいぎ ていそくすう ごほうこく いま いいん そうすう めい
次に、本日の会議の定足数を御報告させていただきます。ただ今、委員総数20名の
うち16名の出席を得ておりますので、条例の第6条第2項の規定により、本会議は
せいりつ
成立しております。

かいぎこうかい しゃしんさつえい ろくおんおよ しゅざい かくにん
《会議公開、写真撮影、録音及び取材の確認》

それでは、改めまして、ただいまから会議を開催したいと存じます。

はじめに、にしの いいんちょう かいかい あ ごあいさつ ひ つづ ぎ じ しんこう
初めに、西野委員長から開会に当たっての御挨拶と、引き続いての議事の進行につ
いてお願いいたします。

にしの いいんちょう
西野委員長

みな こんばんは。だい きさいわいくくみんかいぎ こんかい さいご かいぎ かつぱつ
皆さん、こんばんは。第5期幸区区民会議も今回が最後の会議となります。活発な
ごいけん により 審議を進めていただければと思います。

ほんじつ すす かた はじ おこな くみん かいぎ こうりゅうかい ほうこく
本日の進め方についてですが、初めに2月3日に行われた区民会議交流会の報告を
していただき、その後、審議事項に入り、各専門部会の調査審議の状況等について
ほうこく
報告をいただきたいと思います。

2 ほうこくじこう
報告事項

(1) へいせい ねんどくみんかいぎこうりゅうかい かいさいけつ
平成27年度区民会議交流会の開催結果

にしの いいんちょう
西野委員長

それでは、2月3日に「エポックなかはら」で行われましたさいわいくくみんかいぎこうりゅうかい
についてでございます。

とうじつ かくく めい くみん かいぎ いいん あつ さいわいく にん いいん さんか
当日は、各区から72名の区民会議委員が集まり、幸区からも8人の委員が参加いた
しました。内容といたしましては、くみんかいぎ こんご のあり方を含む、区役所改革の
基本方針についての説明、グループに分かれてのワークショップが行われたとのこと
でございます。

どなたか御出席いただいた委員の方から簡単に御報告いただければと思います。

阿部委員、いかがでしょうか。

阿部委員

当日は、各区でいろいろな地域課題について話し合いながらワークショップを行いました。その中で、子育て世代が直面する課題について、コミュニティとしてどう取り組んでいくかということや、区民会議委員として、もう少し若い世代の方、極端に言うと中学生や高校生も入っているのではないかと、といった斬新な意見もありました。7区の区民会議委員が集まる機会があまりないなかで、少し時間が足りなかったなという印象もありましたが、とても充実した会議だったと思います。

西野委員長

ありがとうございます。

3 審議事項

(1) 専門部会（自転車事故ゼロ部会）の調査審議

西野委員長

それでは、部会報告ということで自転車事故ゼロ部会を代表いたしまして、近藤委員から、よろしくお願いいたします。

近藤委員

それでは、自転車事故ゼロ部会の調査審議状況について報告いたします。

今回報告する内容は、スライドのとおり、大きく分けて4点となります。

まず、前回の第4回区民会議での調査審議内容について確認させていただきます。

「課題解決方法の検討状況」として、「区内道路の危険箇所調査の実施結果」と「体験型高齢者交通安全教室等の実施概要」について、「提言の作成に向けた取組の方向性」として、「自転車通行環境の改善」と「自転車利用者の意識改善」に向けた検討を行っていくということについて報告があり、調査審議を行いました。

次に、それ以降の部会の開催状況について説明いたします。第10回目と第11回目の部会では、主に2つの地区で行った体験型高齢者交通安全教室の実施状況の確認と、幸区民祭における自転車交通安全ブースの展出内容について検討しました。続いて、第12回と第13回の部会では、主に提言策定に向けた検討と第5期幸区区民会議フォーラムの実施内容の検討などを行いました。

次に、「体験型高齢者交通安全教室の実施概要」について御説明いたします。この教室は、町内会・自治会、老人クラブ等に所属する高齢者を対象に、自転車運転シミュレーター等のシミュレーション機器の体験を通じて、参加者自身の運転能力、知識を実感してもらうことを目的として開催したもので、参加者一人ひとりに合わせたきめ細やかな内容で実施できるものと考えています。

次に、内容としては、「① 幸 警察署員による交通安全講話」「②事故状況の解説や加害者への存在賠償事例などに関するDVD上映」「③自転車シミュレーター、視野診断計などシミュレーター機器体験」となっています。

次に、実施日等でございますが、9月16日に日吉地区老人クラブ連合会の会員の方約20名を対象に、日吉合同庁舎2階会議室で行いました。さらに、10月21日の河原町地区老人クラブ連合会の会員の方を対象に、河原町団地内にある体育館で開催いたしましたが、日吉地区の実施内容が好評だったため、参加していただく人数を20名から40名に増やしました。

こちらは日吉合同庁舎での実施の様子です。左上の写真は幸警察署員による交通安全講話の模様です。区内での自転車事故の発生状況や道路交通法の改正ポイントなどについて、わかりやすく説明していただきました。右上は自転車運転シミュレーター体験、左下は反射神経等を測定するクイックアーム、右下は視野診断計をそれぞれ体験していただいている写真です。

次に、こちらは河原町体育館での実施の様子です。左の写真は体育館内の全景です。広い空間を有効に使うため、参加者を2組に分けて実施しました。また、右下の写真にありますとおり、シミュレーション機器体験の順番待ちの間に、部会で調査した区内での自転車交通事故の分布図を見ていただき、意見交換をしていただきました。

こうした2回の実施の中で出された参加者の感想と、今後の本格実施に向けての改善点をまとめました。

まず、参加者の感想としては、「幸警察署からの交通ルールの説明がわかりやすかった」「このような体験型の交通安全教室は初めてなので、新鮮に感じた」「判断力など自分自身の能力を認識できた」「今後も継続的にシミュレーション機器体験をしていきたい」といったものがありました。また、本格実施に向けた改善点としては、「自転車運転シミュレーターを難しいと感じる人がいたので、操作方法等の説明に時間をかける必要がある」ということや、「参加者が大人数の場合は自転車運転シミュレーターの体験に時間がかかるため、2台用意するか、ほかのシミュレーション機器を追加することが望ましい」といったことが挙げられました。

次に、幸区民祭における自転車交通安全ブースの出展について御説明いたします。こちらは、子どもから高齢者まであらゆる世代に自転車の交通安全について知っていただくために、10月17日の幸区民祭1日目に開催いたしました。当日は、朝方に雨が降っていたため自転車シミュレーターを使用することができませんでしたが、写真のとおり、多くの方にブースに来ていただくことができました。

こうした検討を踏まえ、自転車事故ゼロ部会では3つの提言を作成いたしました。

1つ目は、「自転車事故の発生が懸念される交差点等について、路面表示や

カーブミラーの設置等による自転車交通環境の改善をすること」です。当部会で実施した区内道路の危険箇所調査においても、見通しの悪さや注意喚起表示の不足など、通行環境整備の必要な箇所が多くあることを確認しました。そのため、写真にあるような自転車の走行位置を明示する青色の矢羽根表示や、注意喚起を促す交差点部のカラー舗装、十字マーク表示、また、カーブミラーの設置や路面へのシール貼付等を行うことで、自転車事故の減少につながるものと考えました。

なお、区内道路の危険箇所調査を踏まえ、平成27年度中に幸区役所道路公園センターが既に3カ所整備を実施しています。写真はその一例で、南下平間交差点の近くにおいて、交差点部のカラー舗装と十字マーク表示の整備が行われました。

提言の2つ目は、「自転車の交通ルールについて、様々な広報媒体を活用した効果的な周知・啓発活動の一層の推進をすること」です。交通安全キャンペーン等におけるチラシ等の配布など、現時点で実施している取組に加え、若者から高齢者まで多くの自転車利用者が集まる公共駐輪場におけるポスターの貼付や駅前広場等での横断幕の設置、川崎駅にある大型ビジョンの活用など、さまざまな広報媒体を生かした効果的かつ効率的な周知啓発活動を行う必要があると考えます。また、区民一人ひとりが自転車交通事故について実際に我が身にも起こり得ることであると実感し、関心を持って視聴してもらえるように、地域、団体との協働により、区内の交差点や道路等を撮影場所として、見る人に強く訴えるように工夫した自転車交通安全DVDの制作についても効果が期待できるものと考えます。

提言の3つ目は、「主に高齢者を対象として、地域活動団体との連携による自転車シミュレーター等の機器を活用した体験型の交通安全教室を実施すること」です。危険な交通状況や正しい乗り方を疑似体験することで、無理な自転車の乗り方をする人が減り、高齢者の自転車事故の減少につながるものと考えています。なお、実施するに当たって、町内会・自治会、老人クラブ等と協働で実施することで、より地域のニーズに合致した内容の交通安全教室にすることができ、一層の効果が期待できるものと思われま。

以上で自転車事故ゼロ部会の調査審議の報告を終わります。

西野委員長

ありがとうございました。

ただ今、近藤委員より御報告いただきました内容について、多くの御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

成川委員

提言そのものは、非常にコンパクトに、きれいにまとめられているので、異存はありません。ぜひ、この形で発表していただけたらと思います。

1点、これは自転車事故ゼロ部会というよりは、行政への要望になるのですが、

スライド14の、提言3「主に高齢者を対象として、地域活動団体との連携による自転車シミュレーター等の機器を活用した体験型の交通安全教室を実施すること」についての、「具体的には…」というところで、町内会・自治会について言及されていますが、実際のところ、私が子どもの交通安全の見守りを行っているときに、高齢者が自転車のスピードを出して走っているということはないんです。若者、それから保育園や幼稚園に子どもを送る保護者などがスピードを出して走っていることを見かけます。今回の提言を受けて行政が事業として実施する場合は、そうした人々も対象に加えていただきたいと思います。

榎林委員

確かに、運転の荒い保護者の方を見かけることがあります。ですから、そうした人たちが事故を起こしたり、巻き込まれる前に呼びかけられれば良いと思います。

高橋委員

私は自動車をよく運転するので、スピードを出す自転車は怖いんです。子どもの2人乗りや、後ろも見ずに曲がってくることもありますので、それによって事故が引き起こされないか心配になります。

西野委員長

各委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。村田副委員長から、ひとことお願いいたします。

村田副委員長

自転車事故ゼロ部会の皆様、お疲れさまでございました。

昨年、道路交通法が改正になりまして、自転車のルールも厳しくなりましたけれども、ルールを守らずに発生したと思われる事故も依然として多いようです。幸区の3つの地域を対象に、道路の危険箇所を調査して下さったということがすごく良かったのではないかと思います。

また、自転車通行環境の改善案が区民目線で見出されたというのは、すごく良いことですし、それを受けて道路公園センターが早速整備に取り掛かって下さったというのは、区民会議の存在意義が発揮されたように思います。

先ほど御意見がありましたように、私も小学生や中学生が、怖いものなしで自転車を走らせているところも見ますから、やはり若い人も対象に含めて、町内会・自治会を始め、地域の方々が連携して、地道に交通安全教室を開いて、少しずつでも良いですからルールを広めていただくのが、一番の改善案になるのではないかと思います。

西野委員長

副委員長、ありがとうございました。

自転車事故ゼロ部会の提言は、報告のありました3点としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）の調査審議

西野委員長

続きまして、地域力で暮らしやすいまち部会を代表して、松井委員から御報告をお願いいたします。

松井委員

それでは、地域力で暮らしやすいまち部会の調査審議状況について御報告します。

今回報告する内容は、スライドのとおり、大きく分けて4点となります。

まず、前回開催した第4回区民会議での調査審議内容について確認させていただきます。第4回の区民会議では、「部会における課題解決方法の検討状況」として、「幸区ご近所支え愛モデル事業の取組状況の調査」と「町内会等へのヒアリング調査の実施結果」について、「提言に向けた取組の方向性」として、「誰もが暮らしやすいまちの実現」と「地域コミュニティの活性化に向けた検討」を行っていくことについて報告があり、調査審議を行いました。

次に、第4回区民会議以降の部会の開催状況について御説明します。第10回の部会では、「誰もが暮らしやすいまちの実現」と「地域コミュニティの活性化」に向けて、課題解決への取組の方向性の確認を行いました。また、第11回の部会では、主に幸区ご近所支え愛モデル事業の取組状況の調査と地域コミュニティの活性化に資する取組事例の調査などを行いました。続いて、第12回と第13回の部会では、主に幸区ご近所支え愛モデル事業の取組状況の調査と第5期幸区区民会議フォーラムの実施内容などについて調査審議を行いました。

次に、「幸区ご近所支え愛モデル事業の取組状況の調査内容」について御説明します。まずは事業概要ですが、このモデル事業は、幸区民が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域住民とともに本事業を推進することにより、幸区における地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的として、今年度からスタートしたものです。取組内容は、地域包括ケアシステムの構築に向け、住民同士の支え合いや仲間づくりなど、地域コミュニティの強化を図り、自助、互助の醸成を進めています。モデル地区の取組状況は、幸区ご近所支え愛モデル事業の支援を必要とする対象者の把握、対象者の課題解決に向けた計画の作成、計画に基づく支援の実施などです。

次に、「関係団体へのヒアリング及びモデル事業の調査を通じた方向性」についてです。町内会・自治会、地域活動団体などが行う活動を通じた顔の見える関係づくりは、地域コミュニティの活性化につながる取組と考えられます。地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民一人ひとりが地域における役割を理解した上で、それぞれの取組を進めることが必要です。こうしたことから、当部会では、様々な

機会や媒体を活用し、地域包括ケアシステムについての地域の理解を深めていくことが必要であると考えました。

次に、「地域コミュニティの活性化につながる取組状況の調査内容」について御説明します。幸区の町内会・自治会の世帯加入率は、図のとおり、ここ数年横ばい傾向にあり、役員の高齢化やなり手不足の課題を抱えています。幸区の町内会・自治会の加入状況については、平成26年度の幸区民アンケート調査結果から抜粋したものでありますが、図のとおり、他の世代と比較して20歳代から30歳代までの回答において、加入しているとした人が少ない結果が出ています。こうしたことから、町内会・自治会活動を活性化させるためには、町内会・自治会の魅力をさらに高めるとともに、若い世代も町内会・自治会へ加入、参加し、幅広い世代で活動に取り組むことが必要であると考えました。

次に、地域コミュニティの活性化の7つの視点ごとに、これまでのヒアリング調査などで得た市内及び他都市の町内会・自治会における効果的な調査事例を整理しました。主な調査事例を紹介します。

「①高齢者の暮らしやすさの視点」においては、ヒアリング調査を実施した川崎区にある鋼管通2丁目町内会の見守り助け合いネットワークがあります。効果的な取組として、地域の方が登録制で協力員となり、高齢者等の暮らしの支援やお手伝いを実施していることや、月2回の見守り訪問やグループでの相互見守り体制づくりといった取組を行っていることなどが挙げられます。

「③地域住民の交流促進の視点」においては、ヒアリング調査を実施した戸手中部町内会九十九会の清掃活動や、小学校との関係構築による交流があります。効果的な取組として、公園や緑道での清掃活動を通じたメンバー間でのコミュニケーションが充実していること、戸手小学校での昔遊び指導による世代間の交流があることなどが挙げられます。

そのほかの視点については、表のとおりです。こうした調査事例を幸区の町内会・自治会の活動内容とあわせて紹介するなど、地域への支援を一層推進することが地域コミュニティのさらなる活性化につながると考えました。これまでの検討を踏まえ、地域力で暮らしやすいまち部会では、2つの提言を作成しました。

1つ目の「誰もが暮らしやすいまちの実現」に向けては、「誰もがいつまでも住みなれた地域で安心して暮らしていくため、これからの地域包括ケアシステムの構築につながる地域住民が主体となった取組を支援し、自助・互助の意識を醸成すること」です。地域住民が主体となった取組を地域包括支援センターなどと連携しながら支援するとともに、このような取組を保健福祉センターだよりやリーフレットなどを活用し、地域に広めていくことが地域の理解を深め、自助・互助を醸成することにつながると考えます。

提言の2つ目の「地域コミュニティの活性化」に向けては、「地域コミュニティのさらなる活性化に向けて、町内会・自治会の効果的な取組事例を広く紹介するなど、地域への支援を一層推進する」ことです。町内会・自治会の活性化に有効だと思われる調査事例を幸区の町内会・自治会の活動内容とあわせて紹介するなど、広く周知することが効果的であると考えます。また、町内会・自治会の活動について理解を深めてもらうため、イベント等の場を活用した周知パネルの展示や母子健康手帳の交付時における町内会・自治会の加入促進チラシの配布など、地域への支援を一層推進する上で効果的であると考えます。

以上で、地域力で暮らしやすいまち部会の調査審議の報告を終わります。

西野委員長

ありがとうございます。

ただ今、松井委員より御報告いただきました内容について、多くの御意見をいただきましたと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐々木委員

大変きめ細かに調査されており、敬意を表したいと思います。特に提言2について私は関心があるのですが、これは部会の方というよりも、この後、提言を受けた行政の方にお問い合わせをしたいのですが、各町内会・自治会というのは、ここに紹介されていない非常に細かな活動をたくさんしていると思います。ですから、そうしたものを細かく拾っていただいて紹介することによって、地域コミュニティの活性化は数段上がるだろうと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

原委員

第4期では、私も地域での見守りについて調査審議したのですが、この分野は、「言うは易し、行うは難し」で、簡単そうに見えて、とても気配りが必要な問題なので、継続して取り組んでいくことが大事だと思います。自分の身の回り、住んでいるところに関心を持っていただけたらなという思いで、これまで活動をしてきましたが、もっともっと地域がつながると良いなと思っております。本当に具体的な提案を出していただいて、ありがとうございます。

押山委員

大変良い内容だと思います。地域での見守りについては、やはり高齢化が大きな問題だと思います。昨日ですが、私の家の前でお年寄りが倒れていたのですが、周囲の人が無関心で啞然としました。お年寄りの中には徘徊してしまう人もいますが、それこそ地域全体で取り組んでいかなければいけないと思っています。

大澤委員

私は下平間で町会長をしているのですが、先ほどの幸区の町内会・自治会の加入ということで、場所柄か、下平間は鹿島田駅に近いのですが、ワンルームの

マンションが今すぐ増えています。その人たちは、何年か住んで引っ越してしまうということで、町内会・自治会に加入してもらうのが非常に難しい状況です。お子さんのいる家庭は割り合い、加入していただけるのですが、その他の方についてどうしたらよいか、良い考えがあればと思っています。

飯島委員

私は、河原町団地に住んでいるのですが、同階でも、1回も話したこともないし、表札が書いてあるからお名前はわかるのだけでも、顔と名前が一致しないという人がいます。同じフロアの中でも、なかなかコミュニケーションをとりづらい状況です。

近藤委員

人と人とのつながりが大事なのだと思います。難しい問題なので何とも言えないのですが、今、御近所もあまり顔を合わせなくなっているので、基本は挨拶なのでしうか。

西野委員長

幸区で実施している「ご近所支え愛モデル事業」というのは、当初は、非常に大変だと思ったのですが、事業をきっかけにして、老人会またはボランティアの方などが集まり、住民たちのつながりができつつあります。今日も20人ぐらいが集まり、健康講座のフォローアップをやってきました。

阿部委員

「自転車事故ゼロ部会」「地域力で暮らしやすいまち部会」の両方とも、高齢者問題を中心に掘り下げていったのだと思います。私がいる町内会でも、昔は子どもが200人、年配の方が50人、今や、年配の方が200人、子どもは50人以下、このような状況になっています。

私も今、町内会活動をしています、年配の方と若い世代との間、中間管理職のように、両方から、こうならないかと言われるような、非常にづらい状況が続いています。やはり、皆さん多種多様な価値観の中で、今、楽しいこともいっぱいあり過ぎて、昔のようにお祭りという集まるとか、そういうようなことがだんだん減ってきているものですから、子どもをキーワードにであるとか、年配者がおられる家庭では年配者をキーワードに一つのコミュニティをつくれれば良いと思います。

自転車事故ゼロ部会も、要はモラルの問題だなというようなことも感想としてありますので、希薄になる傾向の人間関係ですが、人と人とを結びつける、そして、我々のような区民会議の委員一人ひとりが誰かに何かをやってもらうのではなくて、我々が何かを提案して、何ができるかということを考えながら、これからも進んでいければ良いのかなと感じました。

西野委員長

各委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。村田副委員長から、ひとことお願いいたします。

村田副委員長

今、阿部委員がすごく良いことをおっしゃってくださいました、そのとおりだなと思います。私も第4期から地域の見守りにかかわりまして、第4期の取組は第一歩とあったところでしょうか。ちょっとした異変に気づいたらということで、個人個人で、あと二、三軒の両隣というところまでだったのですが、第5期はそこからさらに進みまして、誰もが地域で安心して暮らすためにはどうしたら良いのかなというところから、全体を見ようということになりました。やはり隣近所だけでなく地域全体で見守りましょうということになりましたら、末端の町内会・自治会がその基本になるのではないかと、この2つになったわけです。今、皆さんから意見が出たように、町内会・自治会の加入率、活動、そこのところが私たちもやっていく中で一番悩んだのですが、これが少しでも何かお役に立てれば良いのではないかと、ということで、調査事例も出させていただきました。

見守りと町内会・自治会を活発にするというのは両輪で、片方が欠けても成り立たないと私は思っています。今、区役所では「ご近所支え愛モデル事業」を実施していますが、これもだんだん広がっていただきたいなと思いますし、私たちの区民会議で出しました提言が次の方にも引き継いでいただければなと思います。そして、地域包括ケアシステムが一人ひとりに理解していただけるようになればと思っています。

西野委員長

副委員長、ありがとうございました。

地域力で暮らしやすいまち部会の提言は、報告のありました2点としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 第5期幸区区民会議フォーラムの実施

西野委員長

それでは第5期幸区区民会議フォーラムの実施について、事務局から御説明をいただきますと思います。よろしく願いします。

事務局

それでは、お手元の資料3を御覧ください。第5期幸区区民会議フォーラム実施内容案でございます。

開催目的は1番に記載のとおりでございます。

実施の日時は、2月20日土曜日、13時から16時まで、会場は幸区役所の1階でございます。委員の皆様には、下線を引いてございますとおり、12時15分に会場に

お集まりいただければと存じます。なお、当日は同じ時間帯、同じ区役所1階におきまして、幸区市民活動交流イベント「さいわいみんなの交流広場」が開催されます。後ほど会場のレイアウトについても御説明をさせていただきますが、今回の区民会議フォーラムでは、こうしたイベントへの来場者の方々にも広く区民会議の活動等を知っていただくことも狙いとしています。

3番目の内容でございますが、1つ目といたしまして区民会議の取組紹介を14時から15時の時間帯で区役所1階に設けますステージにおいて行っていただきます。進行の流れは、ウに記載のとおりでございます。御担当は下線を引かせていただいております。西野委員長、両部会長、また、司会は神谷委員にということで、それぞれ御説明、御報告等をしていただく予定でございます。

なお、ステージの場所につきましては、資料の別紙、レイアウトプランを御覧いただけますでしょうか。こちらの図は、同じ日に開催いたします交流イベントのレイアウトも含めた内容となっておりますが、そちらの中のオレンジ色に塗っておりますところがステージコーナーとなっております。

また資料にお戻りください。2つ目の内容でございます。ブース出展でございますが、当日は自転車事故ゼロ部会で取り組んでこられましたシミュレーション機器の体験コーナーや、第5期幸区区民会議の活動を紹介するパネルを展示するブースも出展いただく予定でございます。ブースの御担当は、資料に下線を引かせていただいております。各委員に、先ほどの1番目で御説明した取組紹介の時間帯とは重ならない範囲でそれぞれ御担当いただく予定とさせていただきます。

ブースの場所につきましては、先ほどの別紙をいま一度御覧いただけますでしょうか。文字が小さくて大変恐縮ですが、レイアウト図の中ほどに⑩と番号が振られております場所のすぐ隣に区民会議と書かれている緑色に塗られている場所がブースの場所でございます。

また資料にお戻りいただけますでしょうか。裏面を御覧ください。内容の3つ目、来場者シール投票・インタビューでございます。実施の場所につきましては、先ほどの区民会議ブースのすぐ隣に水色で塗られております交流イベントのカフェコーナーのエリアで実施をしていただきます。この取組の狙いとしては、今後の第6期区民会議のスタートも見据えまして、区民の方々が考えの幸区の地域課題を把握するというものでございます。実施の方法は、委員が2人1組でカフェコーナー等にいる来場者に声をかけまして、1人が資料の中ほどに載っていますようなパネルを持ち、来場者にシールを貼ってもらいます。また、もう1人は、来場者がシールを貼った事項についての考えなどを御質問していただき、用紙にその内容を記入するというものでございます。御担当は、資料の中ほどに下線を引かせていただいております。各委員に、こちらも両部会からの報告が行われている時間帯とは重ならない範囲で

御担当をいただく予定とさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

西野委員長

ありがとうございました。今の事務局からの説明について、何か御意見がある方はいらっしゃるでしょうか。

成川委員

カフェコーナーは有料でしょうか。また、会場はバックグラウンドミュージックとして音楽が流れるのか、その場合、発表や質疑があったときに邪魔にならないかどうかを懸念しました。

事務局

カフェコーナーは無料で予定しております。音楽については、調整して発表等に干渉しないように配慮いたします。

4 その他

西野委員長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

事務局

それでは、資料4を御覧いただけますでしょうか。今後のスケジュールに関しましては、資料の右側のほうに記載がございます、先ほど御審議いただきました第5期の幸区区民会議フォーラムを2月20日土曜日の午後に実施させていただきます。その後、年度明けの5月ごろまでをめどに、これまでの区民会議の活動の報告書を取りまとめさせていただければと存じます。その間、事務局から報告書の案について、各委員の皆様にご意見照会等をさせていただければと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

西野委員長

ありがとうございました。以上をもちまして全ての議題を終了したいと思います。

5 閉会

司会

貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして幸区長の上野から御挨拶申し上げます。

区長

皆様、まずはお疲れさまでした。

また、先ほどの資料4にごございますように、皆様の任期は平成26年7月から28年6月までということで、2年間ですけれども、この2年の間に本当に様々な調査審議

で、私どもも気がつかなかったようなことを、皆様方の目線で協議をしていただき、そして、今回の提言ということでまとめていただいていると認識をしております。私ども、一生懸命やっておりますけれども、まだまだ足りないところが数多くございます。市民の皆様方の自ら行動し、そして提言をしていくといった姿勢をこれからもぜひ続けて、行政とともに幸区の中の課題1つでも2つでも解決に向けて取り組めたらと思っております。

先ほどの報告書につきましては、5月を目途に取りまとめをさせていただき、そして6月に入ってから区長宛に報告書をいただけると伺っておりますので、楽しみにしております。それまで、いましばらく任期がでございます。ぜひその間に新たに気がつかれたことや御意見も報告書に盛り込んでいただければと思います。

会議は今日で最後になりますので、本当に2年間、皆様、ありがとうございました。

司会

それでは、これをもちまして第5期第5回の幸区区民会議を終了させていただきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

18:58 閉会